

第1回宇和島市総合教育会議

平成27年8月3日（月） 午後1時～
宇和島市役所 第1委員会室（議会棟3階）

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 教育委員長あいさつ

4. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の概要・留意事項

5. 協議事項

（1） 総合教育会議の運営について

- ① 宇和島市総合教育会議運営要綱（案）について
- ② 宇和島市総合教育会議傍聴要綱（案）について
- ③ 宇和島市総合教育会議の開催時期について

（2） 宇和島市教育大綱（仮称）の策定について

6. 意見交換

7. 閉会

第1回宇和島市総合教育会議会議録

- 1 開催日時 平成27年8月3日（月）13：00～14：46
- 2 開催場所 宇和島市役所 第1委員会室（議会棟3階）
- 3 出席者 宇和島市長 石橋寛久、教育委員長 高山俊治
教育委員 廣瀬孝子、木下充卓、岡本洋子、教育長 明神崇彦
事務局
(市長部局)
総務部長 笹山誠司、総務課長 西本能尚
総務課 課長補佐兼人事係長 林典之
(教育委員会事務局)
教育部長 上田益也、教育総務課長 横山泰司
教育総務課 課長補佐 土居弘、専門員兼総務係長 田中栄一
関係課（途中出席）
学校教育課長 岡本一平、学校教育課 課長補佐 西田一洋

1. 開会	
総務部長	平成27年度第1回宇和島市総合教育会議の開会を行う。
2. 市長あいさつ	
総務部長	～進行（石橋市長挨拶）～
石橋市長	
	<p>法改正があり、市長が教育会議を開催することが義務付けられた。県内でも開催しているところが多い。もう少し早く開催したかったが、台風の影響で延期となり本日となったが、開催できたことを大変嬉しく思う。</p> <p>私としては、いままでも、教育関係者とくに教育委員の方々に言いたいこと聞きたいことがあれば、委員会に私も参加させてもらっているということで、意見交換において、そんなに言いたいことも言えないという状況ではないが、全国の例としては、市長が一切ものが言えない市が結構あるようであり、そこを踏まえ法改正が行われたのであろうと思っている。ただ、当市においても教育に全く問題がないわけではなく、私としても大いに考えなければいけないところがあると思う。宇和島の子どもたちに教育をするからには、いろんな面で日本のトップを行けるようにやっていきたいという夢は持っている。ただ、現実としてはできていない。</p> <p>私としても、1つずつ、皆様の意見を聞きながら改善を図っていきたい。いまの教育の制度としては、県とも連携する必要があり、その中で教育長をはじめ教育部門の職員と県との連携を認識しながら、トータルとして宇和島の子どもの教育を前向きにもっともっと良い成果ができるようにしたい。私も頑張って行きたいので、皆様のご理解ご協力を賜りたい。</p>

	第1回の会議ということで、総務課の取り仕切りで進めていく。いまの状況をふまえ、忌憚のない意見を頂きたいし、私も発言できることがあればさせて頂きたい。
3．教育委員長あいさつ	
総務部長	～進行（高山教育委員長挨拶）～
高山教育委員長	本日、第1回目の宇和島市総合教育会議の開催となった。石橋市長のご意見も伺いながら、会議の中で率直な意見交換ができたらと思う。
4．地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の概要・留意事項	
総務部長	～進行（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の概要・留意事項」について 横山教育総務課長説明）～
教育総務課長	<p>(資料1に沿って以下のとおり説明)</p> <p>今回の法改正のポイントは大きく分けて4点ある。</p> <p>まずPOINT①は、「教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置」すること。</p> <p>改正後の新教育長は、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命し、任期は3年となる。これは、地方公共団体の長の任期より短くすることで、少なくとも1回は、自らが教育長を任命できるようにしたものである。</p> <p>また、新教育長の職務は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表して、会議を主宰し、具体的な事務執行の責任者であり、事務局職員の指揮監督者となる。</p> <p>これは、第一義的な責任者が新教育長であることを明確にし、緊急時にも迅速な危機管理体制が構築できるようになる事を目的としたものである。</p> <p>続いて、POINT②として、「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」が図られること。</p> <p>教育委員によるチェック機能の強化のため、1/3以上の委員の請求で会議の開催が可能となり、新教育長は委任された事務の管理及び執行状況を委員に報告する義務が規定された。</p> <p>また、会議の透明化のため、原則として、会議の議事録を作成し、公表するよう努めなければいけない事も併せて規定された。</p> <p>続いて、POINT③の「すべての地方公共団体に総合教育会議の設置」及びPOINT④の「教育に関する大綱の策定」については、この後に総務課長より説明があるので、省略させて頂く。</p> <p>また、大綱の策定については、この後の協議事項の中で、大綱策定に向けての方針やスケジュール案については、後ほど私の方でご説明させて頂く。</p>
5．協議事項	
総務部長	～進行（「(1) 総合教育会議の運営について」について 西本総務課長説明）～

総務課長	<p>(1) 総合教育会議の運営について (資料2に沿って以下のとおり説明)</p> <p>1. 趣旨について 総合教育会議を設置することで、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることとしている。</p> <p>2. 設置について 地方公共団体の長が設けることとなっている。</p> <p>3. 構成について 地方公共団体の長及び教育委員会となっており、新制度の下では、市長、教育長、教育委員となる。</p> <p>4. 招集について 地方公共団体の長が行うが、教育委員会は招集を求めることができる。</p> <p>5. 協議、調整事項について</p> <p>(1) 大綱の策定について 大綱とは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、詳細な施策の策定を求めているものではない。 対象期間としては、4～5年程度が想定されている。 主たる記載事項として、国の通知によると、「・学校の耐震化、・学校の統廃合、・少人数教育の推進、・総合的な放課後対策、・幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育、保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本方針が考えられる。」となっている。</p> <p>(2) 重点的に講すべき施策について 教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るためにもので、具体例としては、 ①予算編成・執行権限・条例提案権を有する地方公共団体の長と教育委員会が調整することが必要な事項として「・学校等の施設整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策」、 ②地方公共団体の長と教育委員会の事務との連携が必要な事項として「・幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育、保育の在り方やその連携、・青少年健全育成と生徒指導の連携、・居所不明の児童生徒への対応」等がある。</p> <p>(3) 緊急の場合に講るべき措置について 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等で、具体例としては、「・いじめ問題による自殺、・通学路での交通事故後の再発防止、・災害による校舎倒壊など</p>
------	--

の被害が発生し、防災部局と連携する場合」がある。

また、協議題とするべきでない事項としては、とくに政治的中立性の要請が高い事項で、具体例としては、「・教科書採択、・個別の教職員人事」がある。

6. 調整結果の尊重義務について

構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならないこととなっており、調整のついていな事項については、法に定められた執行権限に基づき、教育委員会及び地方公共団体の長それぞれが判断するものとなっている。

7. 会議の公開と議事録の作成・公表について

(1) 会議について

個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときを除き公開することとなっている。

(2) 議事録について

会議終了後、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、公表するよう努めなければならない。となっている。

8. その他について

協議の際に、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができるようになっている。

①宇和島市総合教育会議運営要綱（案）について

（資料3に沿って以下のとおり説明）

第1条は、要綱を制定する趣旨について規定している。

第2条は、総合教育会議の所掌事務について、法に基づき規定している。

第3条は、会議の構成、第4条は招集について、第5条において、会議の議長は市長と規定している。

第6条は、必要がある場合の意見聴取についての規定している。

第7条として、会議は公開で行う旨を規定しているが、必要があり会議を非公開と決定したときはこの限りでない。

第8条では、議事録の作成及び公表について規定している。

第9条におきまして、事務局は総務課と定めている。

第10条において、この要綱に定めるもののほか、必要に応じて総合教育会議が運営等について定める旨規定している。

②宇和島市総合教育会議傍聴要綱（案）について

（資料4に沿って以下のとおり説明）

第2条では傍聴の手続きを、第5条では傍聴することができない者について、第6条では傍聴人の守るべき事項について、第7条では傍聴人の退場について等傍聴について必要な事項を規定している。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9号の規定によ

	り、総合教育会議の運営に関し必要な事項は総合教育会議が定めることとされているため、この2件の要綱について本会議の同意をもって定めることとしたいのでご審議をお願いしたい。
総務部長 高山教育委員長 総務課長 高山教育委員長 総務課長 総務部長 総合教育会議 総務部長	説明のあった要綱（案）2件について、ご質問・ご意見等はないか。議事録の公表について、具体的な方法はどういったものがあるのか。HPでの公表となる。 HPだけか。 そのとおり。 その他、ご質問・ご意見等はないか。 (質問・意見等なし) 宇和島市総合教育会議運営要綱及び宇和島市総合教育会議傍聴要綱について、原案のとおり定めることにご同意頂けるか。 異議なし。 それでは、ご同意頂いたものとする。ここからは、宇和島市総合教育会議運営要綱に基づき、会議の議長を石橋市長にお願いする。
石橋市長 総務課長	それでは、協議事項（1）の③宇和島市総合教育会議の開催時期について審議を行う。事務局からの説明を求める。 総合教育会議の開催時期については、今年度は大綱の策定作業もあるため、例年に比べ多く開催する必要があるが、例年の定例的な開催について定めている市もある。各市の議事録からは、四国中央市が年2回の開催で第1回は6月に開催し、第2回目の開催を当初予算編成を考慮して9月に、東温市は年3回で、当初5月、予算編成時期の10月、年度総括と次年度の教育基本方針を協議する3月の開催を考えているようである。 事務局の案としては、定例的な会議を、年度初めの4月と予算編成前の10月頃に開催し、必要に応じて臨時会を開催することとしてはどうかと考える。ご審議をお願いしたい。
石橋市長 高山教育委員長 総務課長 教育総務課長 石橋市長 総合教育会議 石橋市長 総合教育会議 石橋市長	臨時会は隨時開けるということだが、定例会の開催時期についてご意見等があればお願いしたい。 4月に事務局の異動があると思うが、引継ぎ等で問題はないか。 総務課は問題ないが、教育委員会はどうか。 4月中旬以降であれば問題ない。 実際には、4月中旬以降、ゴールデンウィーク前とかになるだろう。 その他、ご質問・ご意見等はないか。 (質問・意見等なし) 定例会は、年2回、4月と10月頃の開催でよろしいか。 異議なし。 それでは、ご同意頂いたものとする。
石橋市長	次に、(2) 宇和島市教育大綱（仮称）の策定について、今年度策定する大綱のスケジュール案について、教育総務課からの説明を求める。

教育総務課長	<p>大綱とは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針を定めるものであり、詳細な施策について策定を求められているものではなく、国において教育基本法に基づき策定された教育振興基本計画である第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じて策定する事とされている。</p> <p>当市においては、平成25年3月に策定した「第1次宇和島市総合計画の後期基本計画」第5章及び第6章において教育分野の記述があり、その抜粋を配布（資料5）している。</p> <p>(資料5の説明)</p> <p>この総合計画は、市の最上位計画であり、大綱もこれに沿った策定が必要と考えている。</p> <p>また、教育委員会において、毎年、教育基本方針を策定しているが、参考資料として配布（資料6）している。</p> <p>(資料6の説明)</p> <p>県は、先般5月に愛媛県教育振興に関する大綱を纏めているので、これも参考資料として配布（資料7）している。</p> <p>(資料7の説明)</p> <p>宇和島市も県の大綱を一つの目安にしたいと考えている。</p> <p>今後の大綱策定については、ただいま説明した市の総合計画及び教育委員会の基本方針を踏まえた上で、その計画や方針を尊重したものであることが必要であると考えている。</p> <p>大綱策定のスケジュールについては、総合教育会議の開催のスケジュールと関連するが、次回の会議までに大綱素案を作成し、次回の会議の協議事項として提示し、ご協議頂いたうえで、大綱を策定したいと考えている。</p> <p>次回の会議がある今年の10月に決めるのか。</p> <p>そのとおり。</p> <p>その他、ご質問・ご意見等はないか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>説明のあった案でよろしいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>それでは、ご同意頂いたものとする。</p>
石橋市長	
教育総務課長	
石橋市長	
総合教育会議	
石橋市長	
総合教育会議	
石橋市長	

6. 意見交換

石橋市長	<p>それでは、意見交換をしたいと思う。</p> <p>今回、一番違った点としては、総務課が入ったことであるが、これは市長が招集権限を持ったということである。とりあえずは事務局を総務課がしているが、今後どうするか、大綱ができたタイミングでご意見を聞きながら決めていきたい。当面は総務課ということでご了承頂きたい。</p>
高山教育委員長	<p>市長に質問であるが、三間町在住のお爺さんお婆さん、お父さんお母さんから、うちの孫やうちの子は夢があると、それは保育士となって帰って</p>

	<p>きて子どもたちの世話をしたいと言うが、宇和島は保育士の採用試験がずっとなく、隣の鬼北町は毎年実施しているが、どういうことだろうかという質問を受ける。何名もと言われており、市長にあつたら聞いておくと答えているので、そのあたりのことを教えて頂きたい。</p> <p>正職にすることが身分が安定するので一番良いが、保育士全員を正職とすることはなかなか難しい。保育士も合併によって様々なバラつきがあり、そのあたりの調整もするということも含めて、正職の採用を控えていた。各町も若い職員を比較的採用していたということもあった。</p> <p>とはいって、10年間採用しなかったので、これではいけないということで、じつは府内の検討も終わって、まず、職員の採用については、将来的なことも含めて、社会福祉協議会に委託というか運営を任せせるような形にして、そこで正職の採用を今年から踏み切っていこうということで、大きな方針は決めた。いつから行なうかは検討してもらっている。あまり遅くなり今年の採用ができなかつたらいけないが、そういうことで、職員の身分の安定化については取り組んでいこうと考えている。</p> <p>施設については、来年度、番城幼稚園を増築し、美德保育園と一緒にして、認定こども園に移行するという大方針を決めた。名称については美德も入れるようにと保護者からの希望があり、番城美德認定子ども園で大筋決まった。ハード部門の整備が今年度終わり、来年度4月から、宇和島市では初めての認定こども園となる。担当は福祉部であり、幼稚園も今年度から一元的に取り扱うこととなり、親にとっては分かり易くなった。教育委員会から外れている。来年は番城と、三間はどうであったか。</p>
教育部長	<p>三間も来年の予定で協議を進めている。三間の幼稚園と保育園と一緒にして認定こども園とする。</p>
石橋市長	<p>施設はどっちを使うのか。</p>
教育部長	<p>三間保育園を使う。</p>
石橋市長	<p>認定こども園については、とりあえずは直営ということになるが、どういう配置ができるかも含めてこれから検討していく。それとさつきの職員の採用をできるだけ充実させたいと考えている。ベストかどうかは兎も角として、今までよりはベターであることは間違いないと思う。</p>
	<p>保育園も絡めて老朽化等で統廃合も含めてやっていかなければいけないが、その次としては、大浦保育園と、民間ではあるが伊吹幼稚園、伊吹幼稚園も小さくて狭くて、先生の身分上の心配、子どもたちを集められるのかという心配もあり、厳しい状況であり、これらを一緒にしたものを作り、次年度以降の建設ということで、やっていこうと考えている。これでだいたい市内うちの大きな所は留まってくる。</p> <p>あとは津島の幼稚園と保育園をどうするかということ。方針は決まってないが、認定こども園に踏み切った方がいいのではないかと考える。畠地幼稚園と岩松保育園の統合をどうするかということを考えていかないとい</p>

	<p>けない。それに合わせて畠地をどうするかというところ。距離的にはもの凄く近くになった。畠地も一時は団地ができて、保育園や小学校も増えていた時期があったが、最近大分減ってきてている。どうすればいいのか、考えないといけない。</p> <p>統合したら不便にはなるが、その分サービスを良くしないといけないと考えているので、ご理解頂きたい。</p> <p>就学前の子どもたち、3～5才に関わることについては概ねこのようなところである。</p> <p>学力テストの数字について、分析結果についてある程度説明できるか。学校教育課には待機してもらっているので、概略なら説明できる。できるなら説明を求める。(事務局が学校教育課に行く)</p> <p>昨年のものになるが、県下で最下位であった。中等学校別に成績が公表されているようなので、それを利用すれば大きなトレンドとしては出るのではないかと考えている。1クラス40人、4クラスで160人。その中で市内は130人くらいか。</p> <p>市内の生徒は平均で130人である。</p> <p>宇和島市の子どもが130人、市外が30人。中等学校の平均点に130人を掛け、宇和島市分に載せて、宇和島市全体としてどうかというのを客観的な数値として見ていきたい。残念ながら1位ではない。</p> <p>市長部局の新しい施設で教育に関わるところとしては、宇和島駅の横に市有地とJRの土地を加え、図書館、生涯学習センター、それと子育て支援施設の3つをセットとした複合型施設を建設するということで、昨年度から事業化して進めている。</p> <p>新しい図書館は大体2000m²、いまの中央図書館は1000m²なので倍になる。</p> <p>生涯学習センターについては、大体1500m²くらいで、その中には250～300席ある小ホールを設ける。南予文化会館は最大で1200、下だけだと700、三間のコスモスホールも全部使えば700ちょっと、吉田の新しい公民館は400あるがイスを並べる必要があり、音楽の発表会や演奏会をきちんとやれるような所を作ったらどうかというところで整備しようと考えており、それと、会議室等、市民の方々が気軽に利用できるような施設を計画している。</p> <p>子育て支援施設については一時預かりもでき、親と一緒に来て本を読んだりお喋りをしたり、屋上に、子どもたちだけか、もしくは親と一緒に遊べるような施設を作りたい。</p> <p>概略が纏まりつつあり、トータルで5000m²弱。駅前で来やすくなる。市民の皆様、とくに子育て中の方々に喜んでもらえるような施設にしたい。</p> <p>図書館と生涯学習センターについては、いま堀端町にあり中央公民館と併設しているが、あちらは維持するということで、とくに図書館について</p>
教育部長 石橋市長	
明神教育長 石橋市長	

	<p>は、住み分けを上手くして、市民の方に両方利用できるようにと考えている。堀端の方の良い所は、狭くはあるが津波の浸水地域でないこと。標高が10mあり、私としては失くしてはいけないような貴重な本を中心に置き、使用頻度が高い本は新しい図書館に置くといった住み分けが良いのではないかと考えている。図書館については、運営審議会があるので、その意見も聞きながら、どういう使い分けをしていくか、ただ、どのような案か分からないと、なかなか住み分け等もできないということもあると思う。</p>
廣瀬教育委員 石橋市長	<p>いつ頃になるのか。</p> <p>今年度は図面を描く。28、29年度で建設する予定で進んでいる。駅の横に川があるが、川の上に家があり、その1ブロックについて立ち退きの話しをさせてもらっているが、最終的にどうなるか、駅前の土地もあまり広くはなく、全体が5000m²ぐらいしかないので、希望にすべて応えるのがなかなか難しい。これから最終調整に入っていく。新しい教育施設については以上のとおり。</p>
木下教育委員 石橋市長	<p>吉田に、古びたと言うと怒られるが、古式豊かな物が残っているが、これをどうしていくかというのを早急に決めないといけない。</p> <p>かなり老朽化が進んでいる。少子化の影響があり各地区子どもが減っており、その辺のところ、地元の人の意見も聞きながら、1つの所に纏めるのか、そこらも考えていかないといけない。</p> <p>小学校、中学校の統合ということも数字上は避けては通れないが、昨年の秋にも言わせてもらったかもしれないが、津島の下灘地区を中心に7校を1つにし、跡地利用もやっていかないといけないが、津島の場合はあまりにも減り方が凄くて、1つの学校で小1～小6までで10人前後しかいなくなつたというところで、大胆な統合とはなつたが、皆さんご理解頂いたのだろうと思う。</p>
	<p>吉田と旧宇和島の一部、三間が入ってくるかもしれないが、全校生徒で50人前後であり、とくに吉田は吉田小学校以外はそうであり、どういう手を使うのがいいのか、また次にはご意見を聞かせて頂きたい。</p> <p>教育制度の改革の中で、6・3制について、これを一緒にしても良いであるとか、切り分けを自由にしても良いとかの話もある。ただ、先程のとおり、教育の場合は、教員の所属が県であり、市だけでやれる簡単なことではないので、県との連携の中でどういう制度が良いのか、考えていきたいと思う。</p>
	<p>施設の耐震化については概ね今年度でできるため、施設自体で統合しなければいけないものは、まず無くなる。維持できるものは維持すれば良いと考えるが、あまり少なくなると複式学級というところの問題があるので、そこらをどうするのか、地域性というのを考えたときに、吉田が試金石となると思う。</p>

木下教育委員	昨年もその話を伺い、1年間、いろいろ保護者の方と話す機会があったが、いろんな意見がある。少人数化で学校に競争相手がいないと子どもが中学校に上がったときに心配であり、いっそ統合した方が良いと言う意見もあるが、小規模校ならではの地域とのふれあいとか、地域に根ざした学校が良いとかいう意見も出てきている。その辺のところ、いろいろと、とくに保護者の意見が中心となってくるので、よく話を聞きたいと思っている。
石橋市長	<p>これまでの話として、保護者自体は自分の子どものことを中心に考えるので、少なくなつて、部活もできない、クラス替えもできないので、思春期のデリケートな子どもたち、上手く行っている間は良いが、上手く行かなくなつたとき、クラス替えもできないと教育上も大変辛い、統合も仕方ないという意見も多かったと思うが、お年寄りを中心とする地元の方からは、学校がなくなるのは、シンボル、公共施設がなくなるということで、精神的な面も含めての抵抗感がある。これからも当然あると思う。これらを含めて、方向性を出してからということになると思う。</p> <p>あと、全国の一番最近の例で言うと、いじめを訴えたが学校の方、親も気付かなかつたのだろうが、自殺をしてしまつたということ。宇和島としては、いじめというものは各学校で残念ながら結構ある。そのため、いじめがないからということで、対策に取り組めないという状況ではない。報道の件については、いじめが0件だからと対応できなかつた。いまの時代、100人単位の子どもがいて、いじめが0ということはあり得ないんだろうと、逆に言えば0だからこそ先生も対応できなかつたのだろうと。あれが、すでに問題の事案があれば言い易かつたのだろうと、残念ながら、0ということに拘ると、いじめはないという立場を取らざるを得なかつたということで、ああいうような事件になつたのであろう。そういう意味ではうちはないのであろうが、いまはどののような状況か。</p>
明神教育長	数件ある。深刻なところまでは行ってない。なかなか表面に出にくいといふのはある。学期に1回ずつアンケートを取つて、いろんな結果から、本人と、周りの見たり聞いたりした子どもたちからもアンケートを取つてゐる。市長の仰るとおり皆無ではない。
石橋市長	うちにも子どもと先生との連絡ノートというのはあるのか？
明神教育長	殆どしていると思う。報道の件については、先生の対応が十分でなかつた。
石橋市長	あそこは先生のプレッシャーなのか、報道されたとこしか知らないが、子どもはいじめられて辛いと書いているのに違う答えをしていた。そういうところが0の怖さ。子どもが可哀想であった。
	私も子どもが大きくなつてから現場を知らないが、先生がとにかく忙しい。部活も先生がいないと休み。先生方は授業をやって、放課後も残り、部活もして忙しい。これを、どうやつたら先生の仕事を軽減させて、本来

	<p>の教育に関われる時間を作るか。あまり、軽減策が見えない。どこかの新聞で読んだが、教頭の役目が給食費や修学旅行費の未納の人の請求作業が最大の負担であるとか。本当は担任の先生がやるところだろうが、すぐに払ってくれる人ばかりではないだろうから、なかなか進まないのだろう。</p> <p>以前は県からの調査が凄く多かったものの、だんだん少なくなった。しかし、文科省からの調査が増えてきている。</p> <p>先生の忙しい理由として、国や県からの調査がもの凄く増えているので大変であると聞いていた。国こそ先生の仕事を楽にしないといけないのに、逆行している。</p> <p>給食費の未納については、教育委員会も直接保護者に働き掛けをしている。</p>																																				
明神教育長																																					
石橋市長																																					
明神教育長																																					
教育総務課長	年2回督促状を出している。																																				
石橋市長	教育委員会、先生方も急遽来てもらったので学力テストについて説明を求める。																																				
教育部長	今年の学力テストについてはまだ出てないが、前回の分について説明する。																																				
学校教育課長	昨年度、県が20市町の合意を事前に得たうえで公表をした。合意していない市町は未公表としている。それに合わせて、市町に学校が1つしかなく、学校が特定されるため公表をしていないところもある。それでは、課長補佐から県が公表した昨年度における小学校及び中学校の市平均を説明させて頂く。																																				
学校教育課補佐	(石橋市長が県平均の説明も求めたため) 市平均及び県平均は次のとおり。																																				
	<table> <thead> <tr> <th>○小学校</th> <th>市平均</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>69.9</td> <td>72.6</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>51.9</td> <td>57.2</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>76.8</td> <td>77.9</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>54.6</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>63.2</td> <td>66.3</td> </tr> </tbody> </table> <table> <thead> <tr> <th>○中学校</th> <th>市平均</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語A</td> <td>74.1</td> <td>80.3</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>44.3</td> <td>52.8</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>60.4</td> <td>68.7</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>55.8</td> <td>62.9</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>58.7</td> <td>66.2</td> </tr> </tbody> </table>	○小学校	市平均	県平均	国語A	69.9	72.6	国語B	51.9	57.2	算数A	76.8	77.9	算数B	54.6	57.6	平均	63.2	66.3	○中学校	市平均	県平均	国語A	74.1	80.3	国語B	44.3	52.8	数学A	60.4	68.7	数学B	55.8	62.9	平均	58.7	66.2
○小学校	市平均	県平均																																			
国語A	69.9	72.6																																			
国語B	51.9	57.2																																			
算数A	76.8	77.9																																			
算数B	54.6	57.6																																			
平均	63.2	66.3																																			
○中学校	市平均	県平均																																			
国語A	74.1	80.3																																			
国語B	44.3	52.8																																			
数学A	60.4	68.7																																			
数学B	55.8	62.9																																			
平均	58.7	66.2																																			
石橋市長	これで中等学校を入れたらどうなるか?																																				
学校教育課補佐	以前、そういった数値についても概算でという話を頂いたが、きちんとして数値が出せないので差し控えさせて頂きたい。																																				
石橋市長	公表はされているのではないか。																																				

学校教育課補佐 石橋市長	<p>南中の数値は公表されている。</p> <p>公表されているので、目安として、160分の130を加算すれば大体のトレンドは分かる。聞いたところでは、残念ながら小学校の差がそのまま持ち込まれているというのが結論かと。順番は多少上がったのか。 2、3番は上がった。</p>
明神教育長 石橋市長	<p>学力だけで見ると下の上くらいという状況であるので、認識はしないといけない。</p> <p>小6の上位の子が南中に入学したので、もっと南中の成績が上がってもよいと思うが、その割には上がってない。</p>
明神教育長 石橋市長	<p>公表されているものから客観的なトレンドの認識をお願いしたい。</p> <p>いまの市の状況を話すと、地方創生の大号令があり、これから方向性を具体的に書いていくが、教育を大きな要素として考えなければいけないと思っている。施設の充実もそうだが、ソフト面でもどういうふうにやっていくか考えていかないといけない。</p> <p>民間の方々が、一部、一昨年くらいから、学校の先生の有志で、宇和島の子ども観光大使というものを学校の授業とは別にやっており、それをもっとやるべきだという声もある。</p>
教育部長	<p>学校教育とは直接は違うのでどうすればよいか。高知の市民会で子どもの指導的な人を呼んで、講義を受けるというのを2回くらいしているが、その後どうするか。民間と協力すべきところは協力し、どういう体制を組んでいけばよいかというのが、大きな地方創生のテーマである。</p> <p>あと、福祉政策の関係で、職員にしては思い切ったことと思うが、給食費補助の提案も出てきてはいる。これから検討していくが、私としても市长選の公約で1回訴えており、どうするのがいいのか考えたい。</p>
石橋市長	以前話をした義務教育に係る親の負担はどうだったか。
教育部長	5月に市長に資料をお渡ししているが、PTA会費とか入ってないものがある。
石橋市長	平均はなかったか。
教育部長	学校によっていろいろある。
石橋市長	もう少し整理して、教育委員の方にも渡すように。主なのは給食費、修学旅行の積み立ても金銭的には結構大きい。
岡本教育委員	これだけ暑いので、エアコンについても検討を。
石橋市長	これから検討課題である。最近はおかしなもので東京の方が暑くなつておらず、市の方が関東に比べると少し低くなっているが、33、4度はある。これに対応してどうするか。エアコンについては意見が出ていたか。
教育部長	資料をお渡ししているが、耐震化を終わらせた段階で考えるところである。
石橋市長	補助については。
教育総務課長	国からの1／3補助がある。

教育部長	申請時期の関係もあり来年は間に合わない。
教育総務課長	補助がいいのか、県立校のように保護者負担がいいのか、今後の検討という話を頂いている。
石橋市長	耐震化は今年で殆ど終わるのか。
教育総務課長	一部繰越をする予定である。補助としては今年度。今年度だけで10校くらい行うが、一緒に発注すると対応できないことが想定されるため、時期をずらして、一部3学期になってから発注する予定である。
石橋市長	ハード整備について、終了予定は。
教育総務課長	城南中の体育館が12月10日。番城小校舎は完成しており、今週も仮設校舎からの引っ越しをしている。宇和津小校舎については取り壊しの前の移設工事をしている段階。9月に入り取り壊し、12月議会に改築の契約議案を上げる予定。
明神教育長	高光小もしている。
石橋市長	高光の子どもたちはどこで授業をしているのか。
教育総務課長	居ながら工法であるので、とくに音の出る工事については夏休み中に殆どの工事は終わる。戸島小と津島中が入札公告中である。
石橋市長	あと、耐震化については、結出小。吉田は終わった、三間は必要ない、津島もほぼ終わった。
明神教育長	遊子小も終わったか。
教育総務課長	遊子小校舎はいまから。
教育部長	立間小の耐震もいまから。
石橋市長	もとの宇和島幼稚園を使っている、わかたけをどうするか。旧市内の子しか来てないのか。
明神教育長	殆どはそう。場所的には最高である。利用者は相談者も含めると年100人程度。毎日来る子は月によっても違うが5~10人程度。
石橋市長	幼稚園の建物をつかっており、宇和島で最初の幼稚園でもあり古い。木造だからなんとか使っている。
廣瀬教育委員	レトロで良い。
石橋市長	施設としてあまり辺鄙なところでもいけないし、石應小とか空いたところもあるが遠い。城山周りになるだろう。いまのところでの改築も1つの案。
教育総務課長	城南中について、いまの体育館を取り壊すのは私は惜しいと思っている。子どもたちが遊べるようなところであり、万一、大きな地震がくれば壊れる可能性はあるが、崩落することはないだろう。
石橋市長	耐震診断の二次診断まではしてないので何とも言えないが、耐震度のない建物のため改築をしている訳なので、耐震度は低いと思う。
高山教育委員長	あれだけの広い空間であるので、なにか使えないかと思っている。
石橋市長	九島架橋については今年度に間に合うのか。
	橋は今年度中に完成する。学校については、1年遅れで鶴島小に。親に

	もきちんと説明をしてないということもあるので、1年位の猶予はあると思っている。
高山教育委員長	幼稚園も同様か。
石橋市長	幼稚園もこっちに。幼稚園は何人いたか。
明神教育長	10名。3、4才が2名ずつ。5才が6名。
廣瀬教育委員	市内の幼稚園、保育園は認定こども園になっていくのか。
石橋市長	市内の場合は、100名を超えてるところは民間に委託している。民間も100名は欲しいようあるが、認定こども園については二の足を踏んでる。補助もハッキリしないところがあり、模様眺めのようなところがある。こちらも説明できないところもある。そういう状況の中で、現実的には、取り敢えずは1~2ヶ所作り、市も勉強しないといけない。その結果、人数・財政面において民間に任せてもできるのではないかという見極めがあるところで、お互いに合意できるところがあれば、民間でという方向性が出てくるかもしれない。認定こども園であれば、市全体で基本的な料金設定が可能である。今までのような難しさはなくなるだろうなど。運営はまだちょっと分からぬ。全国で言えば、認定こども園に手を挙げたがやっぱり辞めたというのが何件もある。
廣瀬教育委員	新聞では補助金が減るからという話もある。
石橋市長	本当にそうか検討が必要。頑張って成り立つのであれば良いが、そうでなければ最終的に子どもと親に迷惑を掛ける。ある程度慎重に時間を掛けた方が良いと考える。全然やらないのもいけないので、番城から2つか3つ踏み切っていこうというところ。
木下教育委員	吉田も耐震化が終わり施設も綺麗になった。もし仮に、吉田の5つの小学校が一緒になるとしたら新たにどこかに建てるとして、予算的にできるのか。例えば、いまの吉田中学校の近くの所に建てるとして。
石橋市長	そういう方向性であればやらないといけないし、決まれば予算を確保しないといけない。土地の広さといった、お金以外のところもある。
木下教育委員	仮の話しだ。
石橋市長	合併直後の検討では、2段階の統合という話も出ていたので、その辺りもどうすれば良いかというところ。
木下教育委員	それぞれの学校、地域の特色がある。合併を望む保護者もいれば、どうしても、1つ1つの学校に100年以上の歴史があるところも多く、そういうところもあるが、統廃合という話になれば、1~2年後にすぐということではなく、もっと早目にこういう方針で行くという話があれば、地域、保護者の方に伝えていかないといけないと思っている。
明神教育長	5つの小学校が統合すれば和藹小くらい、400人くらいの規模になるだろう。1学年2クラス程度か。複式は奥南小の5、6年だけである。
石橋市長	奥南小は2~3年したら子どもがいなくなるのか。
木下教育委員	逆に増える。

明神教育長 木下教育委員 石橋市長	玉津小が一番少ない。 喜佐方小も来年は減ると思う。 地方創生ということで、国は都会から地方への移住者を増やすということだが、宇和島で一番人手が足りない、都会からやる気がある人が来ててくれるというのを考えたときには、みかんをしてくれる方のU・Iターンが進めやすい。そうすると玉津が良いし、そこを安易に統合するのもどうかと考える。先の楽しみがない。御楨小について、御楨の移住者が反対している。悩ましいところである。もし耐震化をするのであれば別個に建てた方が早いと思っている。
明神教育長 石橋市長 木下教育委員	津島の子ども相撲大会があったが、全校生徒6人が参加してくれた。 地域の励みになるところも実際ある。数字だけの判断では難しい。 みかんも経営的に安定すると、他所に行った子どもたちも帰ってくれるのではというところもあるが、なかなか思うようにいかない。
石橋市長	昨年の10月、11月、温州がどうなるかと思っていたが、年明けから晩柑類が良かったのか、どうにかしてほしいという声もあり聞かなかつた。まるっきり取れない、金にならないという年でもなかつたように思っている。
木下教育委員	M Iセンター、宇和島市では早くから力を入れてもらっている。私もお手伝いさせてもらっている。地元に残った人の婚活の支援に一層力を入れて頂きたいし、私も頑張りたい。
石橋市長	吉田は跡継ぎで、毎年10人以上は帰っていると聞いているが、独身も多いのか。
木下教育委員 石橋市長	多い。 総務課はうちの職員の見合いを進めてはどうか。公務員の身分が一番安定している。漁師、農家さんは自然に左右されるところで不安定である。そこらがマッチングし、お互い頑張ってくれれば良いと思う。かつては吉田町も看護師や保育士の奥さんが多かった。いまは看護師は応募してもこない。保育士も正職採用を控えているので、いまのところ安定していない。そこら辺りも含め考えないといけないと思っている。見合いのパターンはそういうところではないかと思っている。
高山教育委員長	婚活イベントもやっていかないといけないが、実になるのかという心配もある。おせっかいおばさん、おじさんがいて、無理やり引き合はすことでもする方が確率的には良いのではないかと。私も3、4組か世話をしたが、この10年は全然していない。郵便局も力を入れているとか。
石橋市長	局長会で毎年している。毎年3～4組かのカップルができているという報告が局長会であった。 銀行とか郵便局とか比較的若い女性が結構おり、職場でやった方がある意味では分かり易いのではないか。総務課にお願いしたい。生涯学習課もスポーツが文化と引っ付いたので思い切りやれる。

教育部長 岡本教育委員	松田局長とも話をしており、力を入れてやるとは言ってもらっている。 防災が気になっている。教員、1つの学校に1人は防災士をということで、計画があると思うが、最近、地震が多く、子どもを育ててくれる人材が必要。市P連も東北に行った。来年も行きたいという子どもたちも多い。昨日、一昨日と行った。
明神教育長 岡本教育委員	子どもたち、各学校から何人かずつなので、持ち帰ってもなかなか広げるのが難しい。教員、大人たちがそれを広げるように、手助けできる人を育てていく。そして、地域の消防団とかとも協力できる体制を作っていくと、流れ始めるのかなと感じている。市を挙げてやっていけたらと思う。
明神教育長	東北に29人の子供たちが行ったが、アンケートをしたところ来年も20人近くは行ってみたいとのことだった。凄く勉強になったのではないか。 どういうとこに行ったのか。
石橋市長 報道機関 (UCAT)	同行したが、仙台、岩手の釜石、また宮城に戻って交流をした。向こうの子どもたちとの交流もあり、被災のときどういう状況だったかとか話をしていた。
教育部長	初日にホテルで女将さんに津波避難のことなどを話してもらった。また、最終日は、サプライズで体育館だったか公共施設に避難を想定した形で泊まつてもらった。最初はエ一ということだったが、現実には良かったという話であった。
明神教育長 石橋市長 総務部長 石橋市長	自分たちでおにぎりや味噌汁を作る経験もさせてもらった。 市も非常食の備蓄はそんなに数はない。 5年計画の2年目なので、量的にはそれほどはない。 あと3年もすれば、7万食のうちの1万4千食は毎年交換用となり、それは食べるということになる。防災訓練後の試食とかができるようになる。
岡本教育委員	意外と、地域の人がそれがあること、どんなものがあるのかを知らないことが多い。そういうところで、運びこむときに、地域の人を呼んでするとかという工夫もして欲しい。子どもを使うのが早いのではないかと思う。そうすると地域の方でもある親にも伝わる。
高山教育委員長 総務部長	防災士は、危機管理課の職員には取らせているのか。 自主防災組織に1人ずつの防災士を配置するという目標を掲げている。県の講座への積極的な参加を呼びかけているが、県の事業が1年早く今年度終わるという話であるので、今年は非常に多くの方が受講されると思う。これまで30～50名であり、それでは手薄であるため、制度的に拡充する方向で事業を行っている。
明神教育長 石橋市長 明神教育長	今年は教員も16名が手を挙げた。 少なくとも、危機管理課は全員免許を持った人を作る必要がある。 昨日、千曲市の方と話しをしたが、千曲市は耐震工事がないが、教育予算は一般会計の14%であるとの話を聞いた。宇和島市は現在耐震関係があるので13%ぐらい、なければおそらく8～9%。予算に余裕がなく、

	<p>修繕もなかなかできないのでご理解ご配慮頂きたい。</p> <p>教育委員会も他の部署と同様に職員数が少なく、職員に苦労を掛けているが、とくに学校教育課の指導主事が3名という状態であり、なかなか3名で対応することが難しい。他の市町とのバランスも考えて頂き、ぜひ、もう1名だけ追加頂ければ大変有難い。学校の運営についても、指導主事の力はとても大事である。</p>
石橋市長 明神教育長	<p>指導主事は部活にも関わるのか。</p> <p>先日も、ある学校の部活の先生が、子どもたちに、おにぎりを作つて学校に持つてくるようにと話をした。親に迷惑を掛けないようにとの配慮、提案であったが、保護者からはそんな部活の先生は指導してほしいとの意見があった。教員は報酬もなしで部活の指導をしているが、そんな意見の対応まで教育委員会や県教諭が対応しないといけないのは凄く大変なことである。そういう意味でも指導主事がもう1名いればと思う。本来は校長が対応すべきであるが、教育委員会に直接話がくる。そういう処理をするだけでも3名の指導主事では相当大変である。</p>
石橋市長 高山教育委員長	<p>予想できないことがいろいろある。</p> <p>三間でも実際あって、喧嘩みたいになり、学校のやり方が悪いということで、保護者が納得しなくて、学校教育課が対応をした。両親が学校教育課に来て、話を聞いてもらって納得した。学校では3ヶ月くらい掛かっていたが、それで終わった。三間でも学校では解決しないが、教育委員会に来たら解決するということがある。上の人が対応してくれるということで、納得される保護者も結構いる。指導主事を1名追加して頂くのは有難い。</p>
明神教育長 石橋市長 明神教育長 廣瀬教育委員 石橋市長	<p>学力に力を入れようと朝練をやめると保護者から意見があった。</p> <p>やつたらやつたで、辞めたら辞めたで意見があるしで、なかなか難しい。そういう時代もあり、対応は凄く大変である。</p> <p>先日の新聞に、6割の先生が保護者との対応が負担だとあった。</p> <p>来年どうするか検討したい。</p>
7.閉会	
石橋市長	以上で会議を終了する。